

食品の安全性に関するアンケート調査結果

生活衛生課

1 調査目的

県では、県民の皆さまの安全で安心な食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき、必要な施策を実施しています。

県民の皆さまの意識や意向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

2 調査対象など

調査対象：839 人（郵送モニター194 名、インターネットモニター645 名）

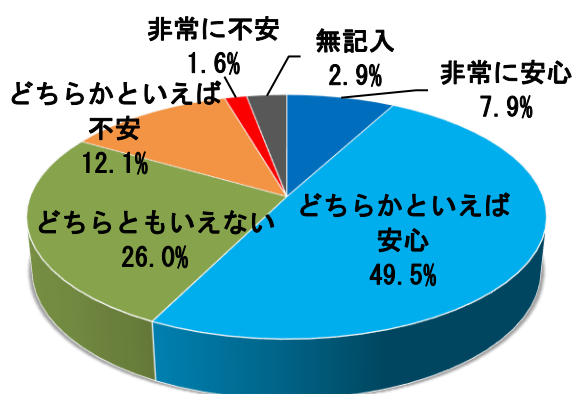
調査方法：郵送及びインターネット

調査期間：令和 6 年 12 月 2 日～12 月 27 日

回収結果：685 人（回答率 81.6%）

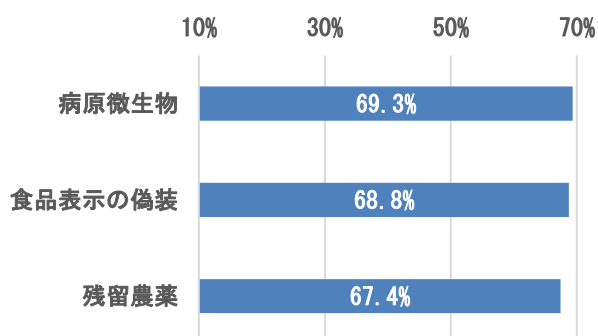
3 結果概要

【食品への安心感について】

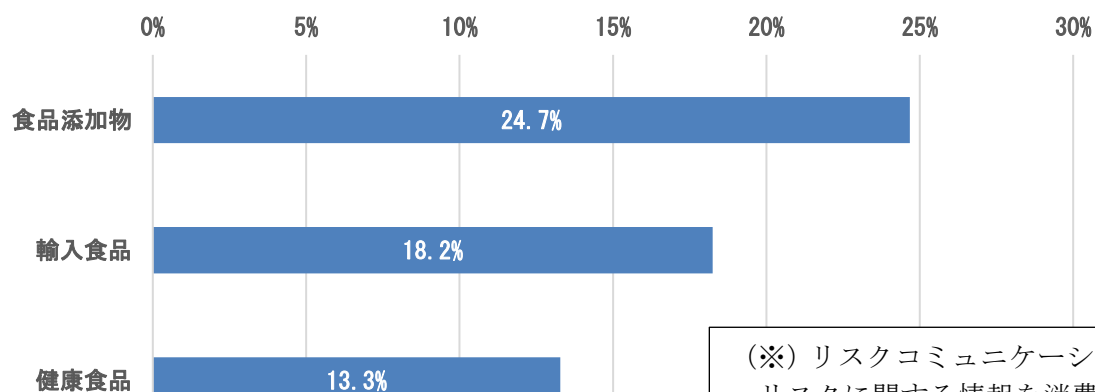


【不安に感じる項目】（上位 3 項目）

※「非常に不安」または「どちらかといえば不安」と答えた方の割合



【リスクコミュニケーション事業（※）で取り扱ってほしいこと】（上位 3 項目）

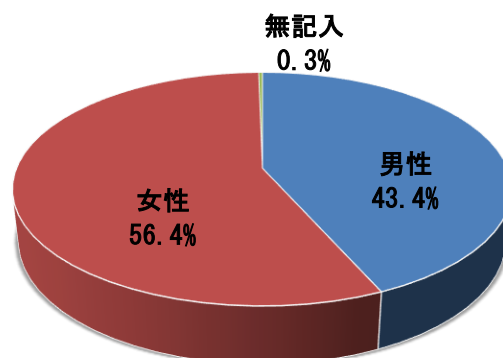


（※）リスクコミュニケーション事業
リスクに関する情報を消費者、事業者、行政の 3 者で共有し、意見交換する事業。

4 回答者属性

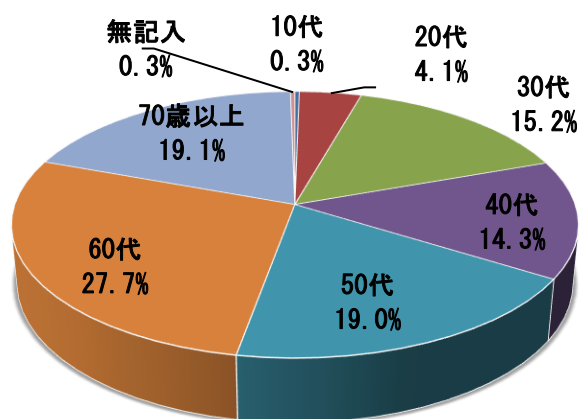
性別

	人数	割合
男性	297	43.4%
女性	386	56.4%
無記入	2	0.3%
合計	685	100.0%



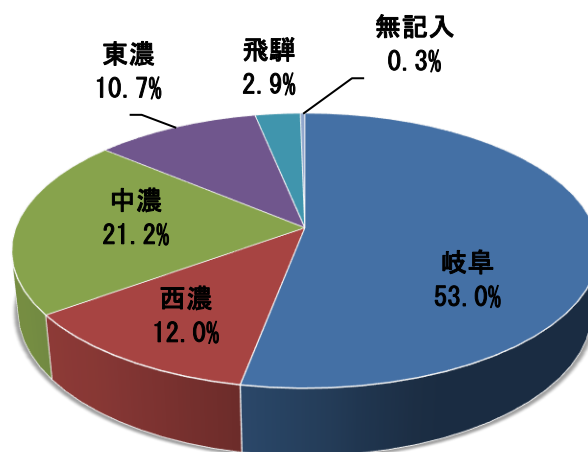
年齢別

	人数	割合
10 歳代	2	0.3%
20 歳代	28	4.1%
30 歳代	104	15.2%
40 歳代	98	14.3%
50 歳代	130	19.0%
60 歳代	190	27.7%
70 代以上	131	19.1%
無記入	2	0.3%
合計	685	100.0%



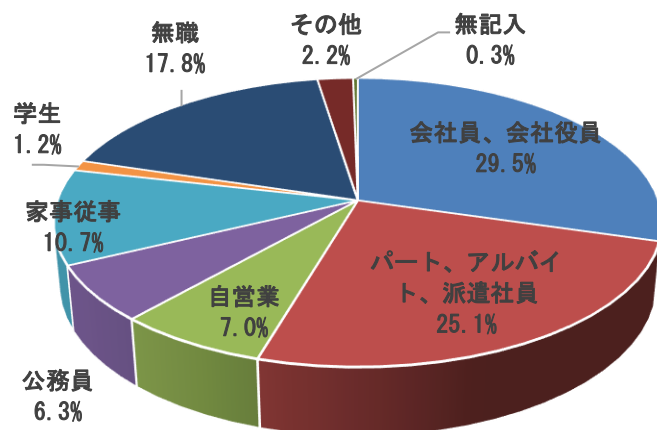
居住圏域別

	人数	割合
岐阜圏域	363	53.0%
西濃圏域	82	12.0%
中濃圏域	145	21.2%
東濃圏域	73	10.7%
飛騨圏域	20	2.9%
無記入	2	0.3%
合計	685	100.0%



職業

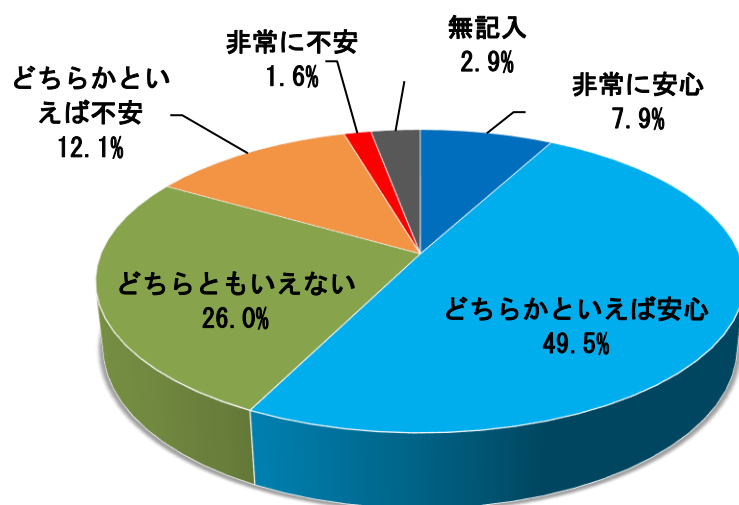
	人数	割合
会社員、会社役員	202	29.5%
パート、アルバイト、派遣社員	172	25.1%
自営業	48	7.0%
公務員	43	6.3%
家事従事	73	10.7%
学生	8	1.2%
無職	122	17.8%
その他	15	2.2%
無記入	2	0.3%
合計	685	100.0%



5 調査結果

問1 あなたは、普段食べている食品の安全性について、どのように思っていますか。

	人数	割合
非常に安心である	54	7.9%
どちらかといえば安心である	339	49.5%
どちらともいえない	178	26.0%
どちらかといえば不安である	83	12.1%
非常に不安である	11	1.6%
無記入	20	2.9%
合計	685	100.0%



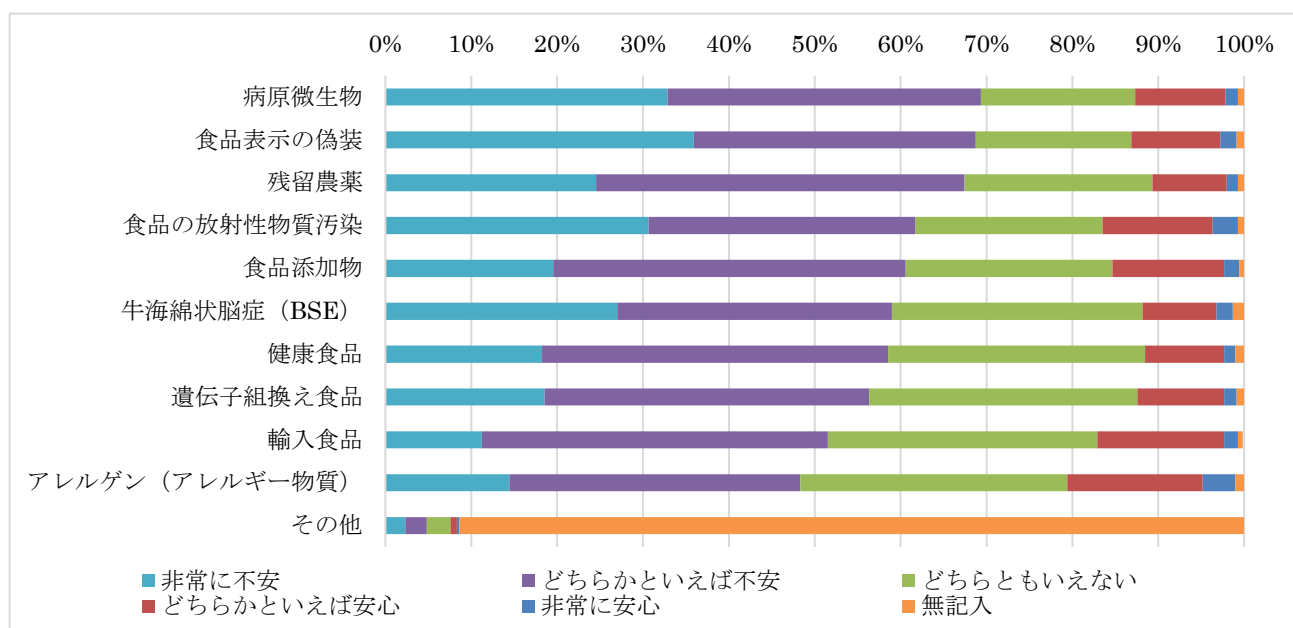
問2 各項目について、食品の安全性の観点から、あなたはどのように感じますか。

(複数回答)

(単位：人)

	非常に不安	どちらかといえば不安	どちらともいえない	どちらかといえば安心	非常に安心
病原微生物	225	250	123	72	10
食品表示の偽装	246	225	124	71	13
残留農薬	168	294	150	59	9
食品の放射性物質汚染	210	213	149	88	20
食品添加物	134	281	165	89	12
牛海綿状脳症（BSE）	185	219	200	59	13
健康食品	125	276	205	63	9
遺伝子組換え食品	127	259	214	69	10
輸入食品	77	276	215	101	11
アレルギー	99	232	213	108	26
その他	16	17	19	5	2

※「非常に不安」または「どちらかといえば不安」と答えた方の合計が多い項目順

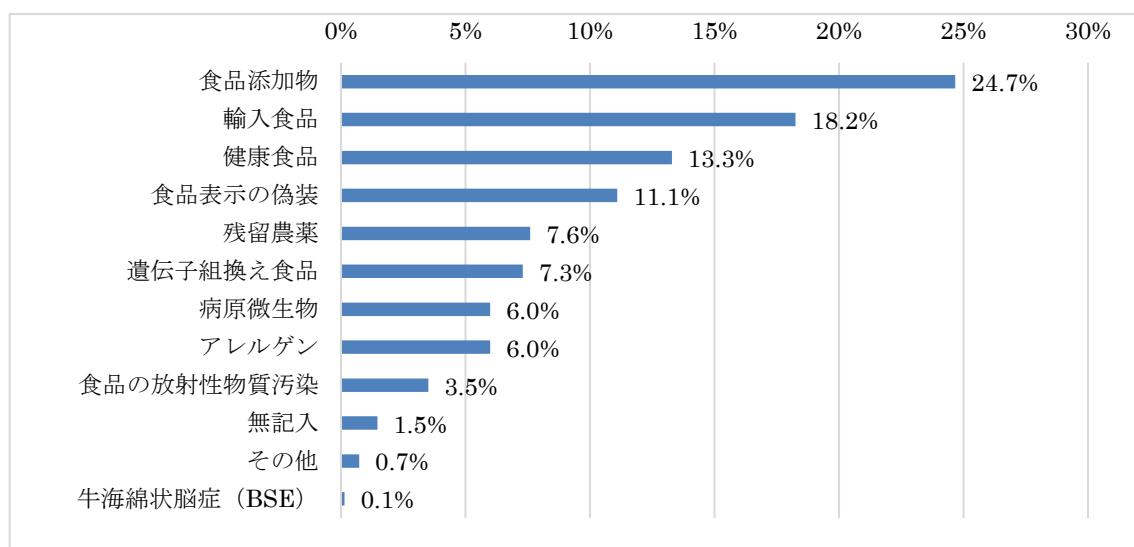


「その他」のうち主なもの

- ・水道水（PFAS）
- ・食品の自給率
- ・異物混入
- ・食品の製造工程（特に衛生面）
- ・食品ロス
- ・最近では食品の価格が高騰しているため、価格が安い商品は安全性に不安がある。
- ・偽装や安全基準の設定に疑問があり、信用できない。
- ・食品の安全性について、様々な報道や情報があり、それぞれにどういった対応をしているのか分からないため、不安を感じる。
- ・健康食品が簡単に入手できること（持病の薬との相性などを含む）

問3 岐阜県では、消費者、事業者、行政の三者で情報や意見をお互いに交換する、「リスクコミュニケーション事業」を推進しています。今後、リスクコミュニケーション事業（講習会や意見交換会）で取り上げてほしいテーマについて、次の中から1つあげてください。

	人数	割合
食品添加物	169	24.7%
輸入食品	125	18.2%
健康食品	91	13.3%
食品表示の偽装	76	11.1%
残留農薬	52	7.6%
遺伝子組換え食品	50	7.3%
病原微生物	41	6.0%
アレルゲン	41	6.0%
食品の放射性物質汚染	24	3.5%
その他	5	0.7%
牛海綿状脳症（BSE）	1	0.1%
無記入	10	1.5%
合計	685	100.0%



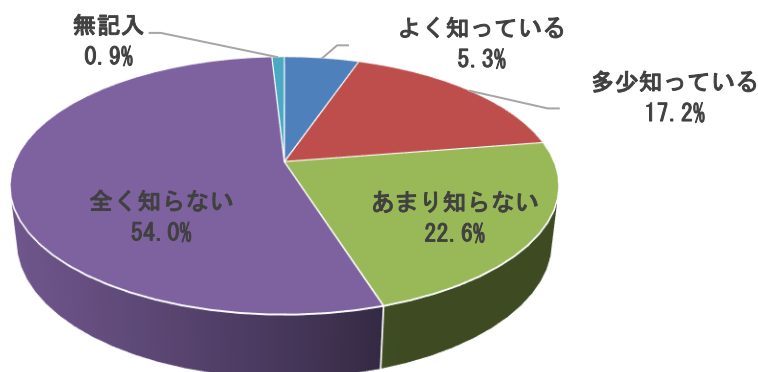
「その他」の意見

- ・鳥インフルエンザ
- ・アレルギーに関する情報を得る場所がない。（アレルギー対応の飲食店など）
- ・製造工程の衛生管理
- ・健康食品（サプリ等）を食事の替わりとして摂取することのリスク
- ・国によって違う安全に対する基準について

問4 「HACCP（ハサップ）（※）」について知っていますか。

	人数	割合
よく知っている	36	5.3%
多少知っている	118	17.2%
あまり知らない	155	22.6%
全く知らない	370	54.0%
無記入	6	0.9%
合計	685	100.0%

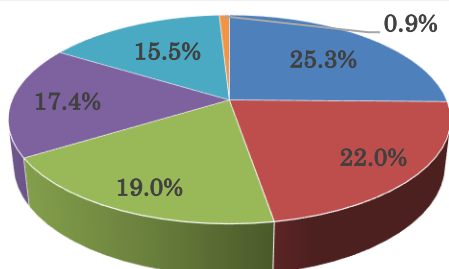
（※）HACCP（ハサップ）
食品事業者自らが製品の安全性を確保しようとする国際的に認められた衛生管理の手法。



問5 「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

	人数	割合
栄養機能食品について知っていることはない。	173	25.3%
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	151	22.0%
健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている。	130	19.0%
販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出られたものである。	119	17.4%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	106	15.5%
無記入	6	0.9%

答え ▶



- 栄養機能食品について知っていることはない。
- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている。
- 販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出られたものである。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無記入

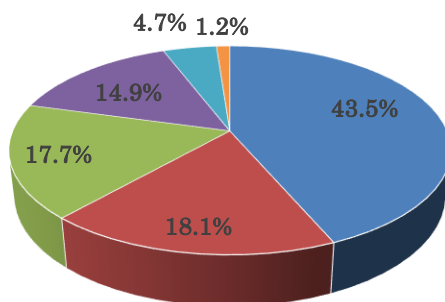
【栄養機能食品】

一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品です。すでに科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含む食品であれば、特に届出などをしなくても、国が定めた表現によって機能性を表示することができます。

問6 「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

答え▶

	人数	割合
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	298	43.5%
1日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給、補完のために利用できる食品である。	124	18.1%
特定保健用食品（トクホ）について知っていることはない。	121	17.7%
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。	102	14.9%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	32	4.7%
無記入	8	1.2%



- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 1日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給、補完のために利用できる食品である。
- 特定保健用食品（トクホ）について知っていることはない。
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無記入

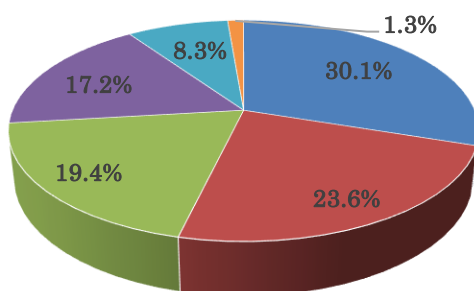
【特定保健用食品（トクホ）】

健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「コレステロールの吸収を抑える」などの表示が許可されている食品です。表示されている効果や安全性については国が審査を行い、食品ごとに消費者庁長官が許可しています。

問7 「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

答え ▶

	人数	割合
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。	206	30.1%
機能性表示食品について知っていることはない。	162	23.6%
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	133	19.4%
製品自体にマーク（図）が表示されている。	118	17.2%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	57	8.3%
無記入	9	1.3%



- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。
- 機能性表示食品について知っていることはない。
- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 製品自体にマーク（図）が表示されている。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無記入

【機能性表示食品】

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

問8 その他、食品の安全性に関する県の施策に対して、ご意見や感想などございましたら、具体的に記入してください。（自由記述）

○リスクコミュニケーションについて

- ・食品や薬品に関して、不安をあおる情報があふれていて、何が正しいかわからない。
- ・県の施策についてよく知らないので、もっと情報発信してほしい。
- ・これからの子供達のことと考えて、口にするものの安全性はとても重要。食品の安全性に関して、教育してもらえるような学校への活動等を積極的に行ってほしい。
- ・食品の安全性について、様々な情報が飽和していて、何を信じたらよいかわからない。

- ・食品の安全性について、分かりやすく身近に感じられるような工夫が必要。(漫画など)
- ・異常気象が続く中、食品生産にかかる過度な農薬使用が心配。県からの正確な、細かな情報提供があるとよい。
- ・食品関連事業者や消費者が情報や意見を交換する機会を作してほしい。
- ・今回初めて県の食品の安全性に関しての取組みを知った。

○食品の監視・指導について

- ・輸入食品は、衛生、安全面において信用できない。
- ・食品表示の偽装に対しては厳罰に対応してほしい。
- ・ネットで販売されている食品に不安がある。
- ・食の安全は「健康」に直結するため、厳しく監視してほしい。
- ・アレルギーに関してはかなり表示されたりして分かりやすくなってきたと思う。
- ・食品の高騰で、安価な食品が店頭に並ぶ事がある。安全について不安がある。

○食品の安全性に関する基準について

- ・保存方法の仕方の指導。食中毒リスクを広めて欲しい。
- ・食品ができる過程等、食育につながることや食品に表示されている栄養成分は、どの程度体に吸収されるのか等発信してほしい。
- ・輸入食品であっても、安全性が担保されているものなら、それがわかるマーク等の表示をしてほしい。
- ・食品の表示は複雑でよくわからない。
- ・各務原の水問題があったため、不安に感じている。農作物等にも影響はないのか。
- ・増粘多糖類やトランス脂肪酸などの食品添加物に不安がある。長期的に摂取して危険性はないのか。
- ・残留農薬や遺伝子組換え食品など、基準が分からないため信頼できない。

○その他

- ・アレルギーに関してはかなり表示されたりして分かりやすくなってきたと思う。
- ・何も摂取できなくなってしまうので、あまり考えすぎも良くないと思う。